

市長施政方針

(令和7年2月17日)

本日、令和7年度一般会計予算案を始めとする多数の重要議案等を提案し、令和7年3月香芝市議会定例会において御審議をいただくに当たり、ここに施政方針と重点施策を中心に所信を申し上げ、議員各位を始め、市民の皆様の御理解を賜りたく存じます。

さて、私は政界の中ではまだまだ若手と言われることが多い年齢でございますが、議員各位と同じく昭和生まれでございます。そして、令和7年は、昭和の元号で申しますと100年に当たる年であり、先の大戦後80年という節目の年でもございます。先人たちの努力によって築き上げられてきた我が国、そして、本市の歴史と伝統を大切に守りつつ、令和の時代を生きる市民の皆様が将来に向かって明るい展望を抱くことができるよう、引き続き、本市の発展に向けて最大の努力を傾注してまいる所存でございます。

現在の本市の財政状況につきましては、直近の令和5年度の財政健全化判断比率を見ますと、実質公債費比率が11.1%、将来負担比率が51.5%と、依然として全国平均よりも高い水準で推移しております。持続可能な財政運営のために歳入と歳出の均衡を意識しつつも、様々な行政課題が山積しており、足下の物価上昇に起因する諸経費の増大は今後も長期的に継続することが予想されることから、令和7年度における事業の停滞は今後10年にわたる事業の停滞につながりかねないとの危機感を持って、必要な事業を選択して集中的に投資を行い、それに併せた財源確保に向けて、これまで以上に積極的に取り組む必要があるものと考えております。

このことを踏まえ、今定例会において提出しております、第五次香芝市総合計画中期基本計画の初年度となる令和7年度の一般会計予算案につきましては、前期基本計画の取組の成果や課題を検証

し、より充実した行政目標の実現に向けて編成いたしました。

その結果、令和7年度一般会計予算額は345億4800万円で、前年度予算と比べ、34億1800万円の増加、率にして11.0%の増加でございます。また、各特別会計の予算総額は、145億2160万円で、前年度予算と比べまして、3億9400万円の増加、率にして2.8%の増加、下水道事業会計の予算額は31億2999万8千円で、前年度予算と比べまして、6080万円の減少、率にして1.9%の減少となっております。これら7つの会計の予算総額は521億9959万8千円で、前年度予算と比べ、37億5120万円の増加、率にして7.7%の増加でございます。

この令和7年度予算案を踏まえ、私が公約として掲げた「『子ども真ん中社会』の徹底推進」、「お年寄りの安全安心な生活の保障」、「地元産業を大切にした地域の活性化」、「鉄道・道路の利便性の向上」及び「あらゆる分野におけるきめ細かな行政の実現」の5つの政策を軸として、引き続き、子どもからお年寄りまで全ての世代の皆様が恩恵を受けられる市政の実現に向けて、総合計画の体系に沿って各施策を申し上げてまいります。

まず、政策1「未来を創造する子どもたちのために。」についてでございます。

令和7年1月1日に子ども家庭部を設置いたしました。「子ども真ん中社会」の実現に向けて、子ども家庭部が中心となって、母子保健の拡充、待機児童問題の解消、第2子以降の保育料を無償とする施策の継続を始めとした就学前における保育や教育の拡充、児童虐待の防止等にも注力しながら、総合的な子育て支援策の更なる充実を図ってまいります。

不妊治療費助成事業につきましては、一般不妊治療に対し所得制限を撤廃した上で第2子以降の妊娠まで対象を拡充し、また、新たに生殖補助医療に対しても治療費の助成を行い、子どもを望む夫婦

の更なる経済的負担の軽減を図ることといたします。

1 か月児健康診査事業につきましては、生後 1 か月を迎えた乳児を対象に、身体の発育状況や栄養状態等の健康診査を医療機関で実施し、医療機関との連携により健康診査の結果を活用し、疾病の早期発見や乳児の虐待防止等につなげるため、費用の助成を行い、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりに努めてまいります。

従前から申し上げておりますように、国による財政措置や地域ごとの保育需要を丁寧に分析しながら、基本的には公立幼稚園及び公立保育所の再編等に関する基本方針に基づく再編等を進めてまいります。市立保育所等の果たすべき役割を明確に意識しつつ、既に本市でも実績を積み重ねてきた民間事業者の力を生かして、市内における待機児童問題の解消を目指すとともに、多様化する保育需要に対応するための体制整備を図ってまいります。

また、民間保育所等保育士確保対策事業により、民間保育所等に勤務する保育士の処遇改善を図り、人材確保に努めてきたところでございますが、令和 7 年度からは新たに保育士宿舍借り上げ支援事業を実施し、民間事業者が宿舍を借り上げるための費用を支援することによって、遠方に居住している保育士が香芝市内で勤務しやすい環境を整えることで、保育士の更なる確保に努めてまいります。

さらに、全ての子どもたちの育ちを応援し、良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、保護者の働き方や生活様式にかかわらない形での支援を強化するため、子ども・子育て支援法に基づく令和 8 年度からの「こども誰でも通園制度」の開始に向けて、必要な例規の整備を進めているところでございます。また、この「こども誰でも通園制度」につきまして、私の就任までは、本市は市立保育所等での実施をしない方針でありましたが、前述の制度趣旨の重要性に鑑み、市立保育所等においてもその責務を果たすべく、令和 7 年度においては、施設整備を始めとして受入れ体制の構築を進めていくこととしております。

次に、政策２「健康で自分らしく過ごせる毎日のために。」についてでございます。

重層的支援体制整備事業につきましては、令和６年度に移行準備事業として福祉総合支援窓口を設置いたしました。相談に来られた方の課題を把握する中で、それが複雑化、複合化した課題である場合は、関係課や相談支援事業所などの支援機関が参加する会議において支援の方法を検討し、適切な支援につなげるなど、包括的な支援体制の整備を進めてまいりました。

そして、令和７年度は、新たに参加支援事業とアウトリーチ等継続的支援事業を開始し、重層的支援体制整備事業を本格的に実施してまいります。参加支援事業では、支援の必要な方が抱える課題を把握し、社会資源の開発と有効活用により社会とのつながりを持つことを支援いたします。また、アウトリーチ等継続的支援事業では、複雑な課題を抱えながらもこれまで支援が行き届いていなかった方に対して必要な支援の働き掛けを行ってまいります。

带状疱疹ワクチンにつきましては、令和７年４月１日より予防接種法に基づく定期接種の対象になり、対象は６５歳の方でございますが、５年間の経過措置として、６５歳を超える方について５歳ごとに接種を実施してまいります。

また、ヒトパピローマウイルス（ＨＰＶ）ワクチンにつきましては、接種の機会を逃した方のためのキャッチアップ接種期間が同年３月３１日で終了するところ、令和６年夏以降の接種希望者の増加等に伴い、令和４年４月１日以降のキャッチアップ接種期間中に１回以上接種している方に、引き続き公費で接種を完了できるよう１年間の経過措置が設けられたため、国の方針を踏まえて適切に対応してまいります。

また、香芝市医師会の御協力の下、災害時の医療機関連携マニュアルの見直しを進めております。災害発生直後から応急措置がおおむね完了するまでの約７２時間の行動について、あらかじめ準備す

ることで医療機関との連携を確認し災害時に備えるものであり、今後につきましても、災害時に医療活動が滞ることのないよう、香芝市医師会、歯科医師会及び薬剤師会との協議を続けてまいります。

第五次香芝市総合計画の保健分野における基本計画として、第三次健康かしば21計画を間もなく策定する予定でございます。本計画に基づき、全ての市民が長く健康で自立した生活を送ることができるよう健康寿命の延伸を目指し、特に、特定健康診査やがん検診の受診率の向上を図り、生活習慣改善による生活習慣病の発症予防と重症化予防に取り組むとともに、生涯を継続的に捉えた健康づくり施策を推進してまいります。

高齢者福祉に関する取組といたしましては、令和7年度は第九期介護保険事業計画の中間年度となり、第十期計画に向けた市民の意向調査を令和7年度の秋頃に予定しております。

また、これまで介護保険特別会計で実施してきた総合相談事業や生活支援体制整備事業などを重層的支援体制整備事業として一体的に実施することとなり、複数課が連携して一体的な支援体制を構築し、事業を実施してまいります。高齢者福祉の更なる充実を目指すとともに、高齢者の誰もが尊厳を保ちながら安心して暮らし続けることができる地域づくりを推進してまいります。

障害福祉に関しましては、令和6年3月に策定した第三期香芝市障がい者計画・第七期香芝市障がい福祉計画・第三期香芝市障がい児福祉計画に基づき、「すべての人が支え合い、安全で安心な暮らしのできる地域共生のまちづくり」の実現に向け、障害のある方が地域で自立して生活していけるように、障害に対する理解や合理的配慮の促進等に継続的に取り組んでまいります。

生活保護制度につきましては、それが日本国憲法第25条に規定する国民の最低限度の生活を保障するものであり、社会保障の最後のセーフティネットと位置付けられているものであることから、引き続き関係機関と連携を図りながら、複数の課題を抱える各個人の事情に応じて、より適切な支援や自立の助長に取り組むとともに、

医療扶助の適正化、不正受給に対する厳正な対処などを徹底してまいります。また、基調的な物価高騰に起因して生活困窮に陥る方からの相談や生活保護の申請件数も増加していることから、制度の周知に努めつつ、相談者に寄り添って制度を運営してまいります。

次に、政策３「誰もが等しく、生涯輝き続けるために。」についてでございます。

人権施策につきましては、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において差別されないとする法の下での平等や、各種の自由権や社会権等の日本国憲法に規定する基本的人権に対する正確な理解を職員自らが深めることを前提として、全ての人が個人として尊重される社会を維持していくため、市政上も最大の努力を傾注してまいります。

一方で、我が国において育まれてきた伝統的価値観を大切にしつつ、国際的な情勢をも踏まえながら、必要に応じて施策を見直した上で、適切に実施してまいりたいと考えております。

地域社会において重要な役割を担っている自治会等における活動の活性化を目指しながら、集会所等整備補助金制度や通信機器等導入補助金制度等を適切に運用し、それらの活動を支援し、地域社会における活力の向上と地域福祉の増進に努めてまいります。

また、市民による自発的な地域課題の解決のため、まちづくり提案活動支援事業補助金制度を広く周知し、柔軟性を生かした公益活動を促進することにより、市民協働の街づくりを推進してまいります。

さらには、タウンミーティングのように、各地域における住民と職員らが地域課題を共有し、その解決に向けて意見交換を実施することができる機会を設けることも検討していく所存でございます。

そして、本市においても外国人の人口が増加傾向にあることを踏まえ、行政情報の提供の在り方において工夫を加え、日本語学習の支援、異文化交流を目的とした国際交流啓発セミナー等、ボランテ

ィア団体とも連携しながら、多文化共生に関する理解の促進にも取り組んでまいります。

続きまして、政策４「まちの活力と魅力の向上のために。」についてでございます。

地元産業の活性化を図るため、香芝市商工会等とも連携しながら、地元産業の活性化に努めてまいります。本市が香芝市商工会と共催し、創業支援事業として実績も顕著な「香芝みらい塾」や、子どもたちの職業体験を中心に好評を博しております「かしばのしごと展（かしば産業展）」を引き続き実施するとともに、地元の農産物や素材の特性を生かした特産品や、本市由来の各種の行事等につきまして、香芝市地域ブランド「kashiba+（カシバプラス）」として認定し、本市の地域資源の付加価値の向上を図る取組に対しましても、香芝市地域ブランド推進事業として後押しをしてまいります。

また、香芝市商工会や地元企業との連携によるインターンシップなどの充実を目指し、地元企業への就職や地元出身者に対する就職支援の実施も検討してまいります。

事業支援につきましては、創業期のみならず、本市においても重要な課題となっております事業承継に対しましても、香芝市商工会や金融機関とも連携を図りながら、適切な支援に向けて準備を進めてまいりたいと考えております。

農業につきましては、１０年後の各地域における農地の営農者と栽培作物等を定める地域計画を関屋、平野及び下寺の三地区について作成を予定しております。また、遊休農地の発生の防止や解消に向けて農地の利用状況調査を引き続き行い、適正管理の指導に努めてまいります。

なお、有害鳥獣による農作物被害対策につきましては、市が果たすべき役割を意識しつつ、被害地域の住民や猟友会と連携して被害の軽減に努めてまいります。

防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進につきましては、

令和6年度末で対象となる本市内の50か所のため池における耐震性調査の完了を予定しております。これに引き続き、令和7年度は豪雨耐性調査等を実施して、現状におけるため池の安全性の把握に努めてまいります。また、先行して実施した耐震性調査等により改修を要すると判断された逢坂地区の下池、磯壁地区の磯壁新池及び吉ヶ池につきましては、令和5年度から奈良県において改修事業を実施しており、令和6年度につきましては磯壁新池の工事に着手しております。

3つのため池の工事の実施を推進するとともに、改修を要すると判断されたため池の新規事業の採択に向けた調整に努めてまいります。

観光振興につきましては、ダイヤモンドトレールの起点であるどんづる峯の保全と観光地としての魅力の向上に向け、継続して周遊ルートの調査及び整備を実施しており、令和6年度にはどんづる峯入口付近にあります東屋を改修いたしました。

香芝市総合公園の整備と併せて、自然景観を守りながら、どんづる峯へのより多くの観光客の誘致に向けた取組を進めてまいります。

続きまして、政策5「まちと人の安全・安心のために。」についてでございます。

防災施策につきましては、同報系防災行政無線の設計業務を行っており、想定する運用の要領もおおむね固めた上で、屋外拡声子局の設置場所や仕様等を定めたところであり、令和7年度中の完全整備に向けて着実に準備を進めているところでございます。また、これは災害時だけでなく、防犯上、防火上の目的のためにも効果的に使用することができるものでありますから、奈良県警察や奈良県広域消防組合とも連携を図りながら、実効的な運用の手引等も整理していく予定でございます。

また、避難場所標識や避難誘導標識につきましては、それらに用

いる図記号としては災害種別一般図記号を用いて標準化を図ることとし、まずは指定緊急避難場所や指定一般避難所等の施設の前に設置する標識を更新しており、令和7年度はその他の箇所についても同様に進めてまいります。

大雨時等において河川や水路等の状況を監視すべき箇所にカメラを設置し、常時監視することができる河川等監視システムの整備につきましては、試験的に別所地内の葛下川沿いの1か所に設置し、運用状況を踏まえて検討を進めてまいりましたが、効果的な成果が得られるものと判断できましたので、計10か所に設置を進めてまいりたいと考えております。なお、この河川等監視カメラにつきましては、人家等に対するプライバシーに配慮して撮影範囲を工夫しながら、一般に向けても配信するシステムとする予定でございます。

次に、消防団につきましては、その活動環境の整備に努めるとともに、団員となる資格の要件の緩和や退職年齢の引上げなどを行って、団員不足の解消を推進し、地域防災力の充実に取り組んでまいります。

全国的に刑法犯認知件数は増加傾向にあり、特に電話やSNSを利用した特殊詐欺や投資詐欺につきましては、手口の巧妙化が進み、犯罪被害の低年齢化、被害金額の高額化が著しい状態であり、本市におきましても幅広い年代で多額の詐欺被害が発生している状況でございます。被害防止のための注意喚起や啓発、防犯電話購入費用の補助事業を継続することにより、防犯意識の向上を図るとともに、奈良県警察を始めとする関係機関との連携を一層強化して防犯対策に努めてまいります。

交通安全対策につきましては、通学路を始めとして道路の拡幅や歩道の設置等の市道の整備はもちろんのこと、国道や県道の整備につきましても国や奈良県に力強く働き掛けるとともに、児童や生徒に対する登下校指導や交通安全教室の開催などにも取り組んでまいります。

さらには、本市と香芝警察署による交通安全啓発企画を進めてお

りまして、主として信号機のない横断歩道における歩行者の安全確保のための取組を進めているところでございます。この企画につきましては、本市及び奈良県警察のそれぞれの公式マスコットであるカッシーとナポくんが信号機のない横断歩道を渡る場面などを設定し、奈良県警察で用いている交通安全標語「合図してゆずってもらって笑顔でお礼」の手順に沿った歩行者の横断方法を解説した動画やポスターを製作して周知するとともに、香芝市立小学校等において、児童らに対し、信号機のない横断歩道の横断方法について具体的な指導を実施していくものでございます。

次に、政策6「自然と調和した快適で便利な暮らしのために。」についてでございます。

森林の適正管理を目的として、森林所有者に対する経営管理意向調査や枯木や立木の伐採等を実施してまいりましたが、引き続き同意が得られた森林について伐採を進めるなど、森林の適正な管理に努めてまいります。

環境保護に関する取組といたしましては、資源ごみの分別収集に加えて、集団資源回収団体の活動支援、生ごみ処理機の購入費補助、また、各小学校での環境学習やリユースイベントの開催など、リデュース、リユース、リサイクルに資する施策を展開し、循環型社会の形成を推進してまいります。

第一次香芝市都市計画再編基本方針に示す建築物の高さの最高限度の見直しにつきましては、現在、日照、採光の確保、景観形成及び交通対策等についても丁寧に検討を進めるとともに、民間事業者を対象に聴き取り調査を実施しているところでございます。今後、関係者を始めとして市民の皆様にも具体案をお示ししてまいります。

空き家対策につきましては、令和5年12月に空家等対策の推進に関する特別措置法の一部が改正されたことを受けまして、空家等対策計画の改正に向けて、香芝市空家等対策推進協議会におきまし

て、課題整理、施策方針等について御審議をいただいているところであり、管理が不全である空き家に対して適切に対応することができるよう体制を整備してまいります。

また、他の地方公共団体の成功事例を参考に、行政が空き家の所有者と活用者とを結び付ける取組についても検討を進めておりまして、行政が両者の間に入ることによって枠組みに高い信頼性が生まれ、これまでどのような借り手が付くのが分からなかったために貸したくても貸せなかった方などがより気軽に相談することができるものと考えております。

このほかにも、香芝市空家等対策推進協議会でいただいた意見も踏まえながら、実効性の高い空き家対策の実施を目指してまいります。

また、都市空間情報デジタル基盤構築事業につきましても着実に推進していくこととし、香芝市地理情報システム活用推進会議が中心となって、本市における諸施策の実施に当たっての地理空間情報の活用について総合的かつ効果的な推進を図るために統合型地理情報システムを整備していくとともに、行政課題の解決の効率化や高度化に資する3D都市モデルの構築を進め、官民データ連携による新たな価値創造を促進するためにも、これらのデータを一般に公開していく方針でございます。

今後、街づくりの施策を推進していくためには地理情報システムの活用は必須であることから、幹部職員も含めて、その知識と技能の向上にいそしむ職員を高く評価することとし、しかるべき役割を担っていただきたいと考えております。

プール施設を含めた香芝市スポーツ公園整備事業に関しましては、計画から25年近く経過している事業でございましたが、プール施設は令和8年4月頃の開業を目指すとともに、スポーツ公園全体の残りの事業につきましても、令和13年に予定されている国民スポーツ大会に際して本市で開催される種目との兼ね合いなども踏まえて、早期の整備を目指してまいりたいと考えております。

香芝市総合公園に関しましては、令和6年度中に策定する基本構想に基づき、導入施設の規模や配置、空間構成や動線、管理や運営方法等についての具体案を示す基本計画を策定してまいります。

市内の各公園に設置している遊具につきましては、現時点で約360基ございますが、そのうち195基が修繕や更新等の措置が必要な状態でございます。本市におきましては子どもの遊び場の整備が十分でないという声が多数寄せられていることから、既存の公園における遊具の修繕や更新につきましても着実に進めてまいります。

近鉄大阪線五位堂駅北側駅前広場につきましては、鉄道の乗降客や駅周辺施設利用者の送迎のための車両が入り乱れる状況が散見されることから、再整備を行うための計画の策定にも取り組んでまいります。

また、令和6年12月に策定しました近鉄大阪線五位堂駅南側駅前広場整備基本構想を踏まえ、令和7年度から遅くとも令和8年度前半までの間で基本設計を完了し、駅周辺における交通事情の早期の改善を目指してまいります。

都市計画道路の整備のうち、令和6年度から橋梁の上部工築造工事を施工している畑分川線1工区につきましては、近隣の香芝市スポーツ公園プール施設の竣工時期に近い令和8年3月の完成を目指しており、尼寺関屋線の整備につきましても、同公園及びアクセス道路の整備をより措置率の高い国の補助金を活用して早期に実現させるため、その防災機能を十分に発揮させるべく優先順位を高めて事業着手を目指してまいりたいと考えております。また、逢坂地区及び旭ヶ丘地区と関屋地区を結ぶ穴虫田尻線の整備につきましては、関係する土地所有者等と必要な協議を継続してまいります。

これらのほか、道路管理におきましては、交通安全施設や法定外表示等の設置に関して基準を策定することなく、統一的な考え方によらずに場当たりの対応していた側面が見受けられたことから、法定外表示等を含む交通安全施設の設置に関する基準を策定し、適

切な管理に努めていくことといたします。

水道事業につきましては、奈良県と本市を含む県内 26 市町村で構成する奈良県広域水道企業団が令和 6 年 1 月 1 日に設立され、令和 7 年 4 月 1 日から同企業団による水道サービスの提供が開始される予定でございます。

公共下水道事業につきましては、引き続き、未普及地域の早期解消を目指し、事業の推進を図るとともに、既存施設の点検、調査及び更新を進めてまいります。また、下水道施設の維持管理につきましては、その全体を一体的に捉えた香芝市下水道ストックマネジメント計画に基づいて点検や調査を実施し、予防保全に向けた改築更新を行うことにより、施設全体の持続的な機能確保及びライフサイクルコストの低減に努めてまいります。

次に、政策 7 「スマートでスリムな行政運営の確立のために。」についてでございます。

旧香芝市モナミホールを含む複合施設等の整備に関しましては、集約化及び複合化事業に係る公共施設等適正管理推進事業債について、モナミホールの延床面積に相当する部分には適債性が認められないものとされてきた問題につきましては、適債性を認めるよう求めて行ってきた総務省や奈良県との協議が整い、交付税措置の対象とする旨の返答を得たところでございます。これによりまして、仮に複合化等の総事業費が 80 億円とした場合には、国から約 21 億円にも上る地方交付税の交付を受けられないという、市民にとって多大な損失が生じる状況でございましたが、この問題につきましては懸念が払拭されたこととなります。今後、ホールや充実した図書館、会議室、学生たち向けの自習室等、子どもたちの集うことのできる広場等を含めた複合施設に係る基本構想を策定してまいります。

その他庁舎整備に関する事業といたしましては、火災受信機や防火シャッターなど消防設備の更新を図ってまいります。

ふるさとまちづくり寄附金事業につきましては、令和6年度の寄附金額は、令和7年1月31日時点において5713万円となっており、街づくりの貴重な財源として大切に活用させていただいております。今後も市内事業者の皆様と共に、返礼品の拡充を図りながら、本市の魅力を発信し、寄附の促進のための取組を行ってまいります。そして、企業版ふるさと納税制度を活用した寄附につきましては、令和6年度は8社からいただき、新たな活動や取組に活用させていただきました。今後も本市の取組に賛同し、応援いただけるよう積極的に情報を発信してまいります。

市税や保険料の徴収事務につきましては、早期の段階から納付の催告や対象者の財産調査を実施し、必要な場合には速やかに滞納処分をしております。また、納付困難者には早期の納付相談を促し、生活状況や財産状況など個々の実情を十分把握し、きめ細かな対応をしております。また、国税庁の元職員を受け入れるとともに、市税及び保険料を始めとする本市が保有する債権の厳格な管理を目指し、事務要領等の作成や見直し等の具体的な対策を実施し、適正な事務執行に努めてまいります。

自治体情報システムの標準化・共通化につきましては、住民の利便性の向上及び行政運営の効率化を目的として、令和3年9月に地方公共団体情報システムの標準化に関する法律が施行され、本市におきましても、住民基本台帳や国民健康保険等の基幹系20業務のシステムについて、標準準拠システムに移行し、令和8年3月からの運用の開始を予定しております。

本市が定める条例などの例規に関しましては、全体の見直しと整備を行っているところですが、法制事務の一層の適正化と行政経営の最適化を図るため、引き続き、計画的に取り組んでまいります。

また、法務分野における職員の能力の向上を図るため、研修内容の見直しを進め、令和6年度は主任級以下の職員を対象として、大阪大学大学院高等司法研究科の2人の教授に研修の講師をお引き

受けいただくこととなり、令和6年12月から研修を開始しているところでございますが、法務能力の向上につきましては管理職も含めて重要な課題であることから、その習得のための自己研鑽を促進するとともに、評価に際してもその能力を重視していく方針でございます。

さらには、庁内弁護士の任用の拡大を進め、訴訟遂行や受動的な法律相談に係る事務のみならず、弁護士による法務分野における日常的な助言や指導を拡大し、先に述べた職員の法務能力の向上と相まって、結果として多大な労力を要することとなる訴訟事案を始めとする諸問題の発生を可能な限り未然に防止し、効率的な行政運営が可能となる体制を構築し、予防法務を強化してまいります。

続きまして、教育委員会より報告を受けております令和7年度予算案を踏まえた各施策について申し上げます。

まず、政策1「未来を創造する子どもたちのために。」についてでございます。

学校施設につきましては、二上小学校、下田小学校の長寿命化改修事業、関屋小学校の中規模改修事業、小中学校のトイレ改修事業を始めとする施設の老朽化対策を実施するとともに、防犯対策、いじめ防止対策といたしまして、必要に応じて小中学校に防犯カメラを設置してまいります。

また、令和2年度に配置しました児童生徒用のタブレットの機器の更新を実施する予定でございます。

児童生徒の学力向上につきましては、学ぶ楽しさと分かる喜びを児童生徒が実感できる授業の創造に向けて、教員研修や研究等を通じて、教員の資質向上を目指してまいります。また、不登校児童生徒への対応につきましては、実態を適切に把握し、スクールカウンセラー及び不登校等相談員による心理的支援、適応指導教室の効果的な運営、生徒の進路決定に係る支援等に重点的に取り組み、個別

の事情に応じた学校生活への復帰や社会的自立に向けた支援に努めてまいります。

学校給食に関しましては、食材価格の高騰が続く一方で、文部科学省の定める学校給食1食当たりの摂取エネルギー基準が上方修正されるなど、学校給食の運営を取り巻く環境は厳しさを増しております。献立の工夫等をしながら令和元年度以降6年間にわたって給食費を改定することなく運営を続けてまいりましたが、令和6年11月には小中学校長、幼稚園長、保護者代表等で構成する香芝市学校給食運営協議会及び香芝市PTA協議会より学校給食費改定の必要性が指摘されるなど、現状において給食の質の低下を懸念する意見が寄せられていることから、令和7年4月から給食費を改定することといたしました。一方で、本市といたしましては、子育て世代の家計負担の軽減策として、当面の間、本市の負担額を増額することにより、保護者の皆様の実質的な負担額を据え置くことができるようにしてまいります。

また、香芝市立小中学校新入生標準服無償化事業に関しましては、令和8年度以降の入学生につきましても、子どもたちの小中学校への入学という輝かしい門出を行政としても祝福するとともに、子育て世代の家計負担の軽減に向けて力強く支援するという観点から、標準服の購入費の補助を行い、香芝市立小中学校に入学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減してまいります。

子ども及び若者の成長を支援する取組は、家庭や学校だけの取組のみならず、地域住民等も参画して実施していくことが重要でございます。地域と共にある学校づくりにつきまして、引き続き地域学校協働活動推進員の配置により推進いたします。また、児童が放課後を安全、安心に過ごし、多様な体験や活動を提供する放課後子ども教室は全ての小学校での実施を目指してまいります。

また、青少年の健やかな育成につきましては、香芝市青少年健全育成協議会と連携し、様々な体験や交流の機会を提供するほか、少年の主張の作文募集などの活動も継続して実施してまいります。

次に、政策３「誰もが等しく、生涯輝き続けるために。」についてでございます。

文化、芸術、スポーツ、レクリエーション活動など、生涯学習は個人の人生を豊かにするだけでなく、学びを通して人とつながり合うことで地域コミュニティの活性化にも寄与するものでございます。いつでも誰でも学ぶことができるよう、生活様式の多様化、情報技術の発達など、時代の変化を踏まえた魅力のある事業を指定管理者と協力して展開していくこととし、また、その活動の拠点となる公共施設の有効活用にも取り組んでまいります。

市民図書館におきましては、蔵書の更新を進めるとともに、市内の教育機関や福祉施設との連携を強化し、身近に本がある環境づくりと子ども読書活動の推進に取り組んでまいります。

令和６年度における市内に存在する遺跡の発掘調査といたしましては、国庫補助事業として、土山古墳及び狐井稻荷古墳の発掘調査を実施いたしました。令和７年度は、両古墳の発掘調査報告書を刊行するとともに、狐井稻荷古墳については、令和８年度から国史跡としての指定に向けた申請準備を進めてまいります。

また、国道１６５号香芝柏原改良の事業に関する早期の工事着手を実現するために令和６年度に実施していた埋蔵文化財発掘調査につきましては、令和７年度も奈良国道事務所と受託契約を締結し、引き続き実施してまいります。

香芝市史編さん事業では、具体的な編集方針や調査研究の方向性などを審議していただく香芝市史編集委員会を設置し、その下部組織として、郷土資料の収集や調査研究、原稿執筆、編集等を行う専門部会も随時活動を開始する予定としております。

以上、教育委員会より報告を受けたものでございます。

令和６年６月香芝市議会定例会で申し述べた所信表明のとおり、

10年先、20年先にとどまらず、30年先、40年先の未来を見据え、主として周辺地域からの流入による人口の増加を図り、特に「父になるなら香芝市」、「母になるなら香芝市」と、子育て世代を中心に選ばれる街として発展させ、若者世代と高齢者世代、あらゆる世代が相互に支え合っていく活気の溢れる街づくりを推進してまいります。

議員各位におかれましては、今後の市政運営につきましても、格別の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます、施政方針といたします。